

## 中小企業のお客さまの経営サポートと地域活性化に向けた取り組み

### 中小企業のお客さまへの経営支援

〈みずほ〉では、お客さまのライフステージに応じたニーズや課題を共有し、解決策の提案と実行の支援に努めています。

〈みずほ〉では、新規融資や貸付条件の変更等に関する相談・申し込みから、対応後のフォローアップ、経営課題に関する相談やその解決に向けた提案といったコンサルティング機能を積極的に展開することで、お客さまの事業拡大や経営改善、事業再生等への取り組みを、お客さまの立場に立って真摯にサポートし、金融機関としての社会的

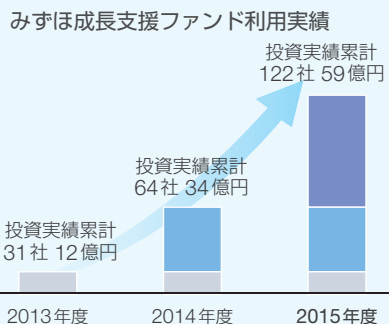
責任を果たしていきます。

中小企業のお客さまの経営改善や事業再生支援については本部内に再生専門部署を設置して集中的に取り組んでいるほか、本部、営業部店が一体となり、外部機関や専門家、他の金融機関と連携しつつ、お客さまからの相談への対応や支援に取り組んでいます。

#### 創業・成長支援

##### みずほ成長支援ファンド

みずほ銀行とみずほキャピタルが共同で「みずほ成長支援ファンド」を組成し、創業時支援からメザニンファイナンス・MBOニーズ等まで幅広くリスクマネーを供給しています。



##### ビジネスマッチング

〈みずほ〉では、企業の成長戦略を支えるため、お客さま同士のご商売を結びつける、ビジネスマッチングを積極的に行っています。お客さまからの要望や〈みずほ〉からの提案に基づく個々のマッチングに加え、商談会形式でのフォーラムも全国各地で随時開催しています。

##### 2015年度フォーラム開催実績

《開催実績》 東京 関西 九州 東北等 計8回	《開催テーマ》 ・ものづくり ・インバウンド ・イノベーション ・地方創生 等
《参加企業数》 延べ740社	《商談件数》 約1,700件

##### 海外進出支援

〈みずほ〉では、アジアをはじめ海外へ進出されるお客さまのサポートに積極的に取り組んでいます。〈みずほ〉内の専門部署と国内・海外拠点が一体となり多様なソリューションを提供するとともに、外部機関等も活用し、セミナー開催も含め、海外進出に関するさまざまな情報提供を行っています。



##### 事業再生・業種転換支援

〈みずほ〉では、外部機関や他の金融機関と連携しつつ、お客さまの事業再生や業種転換の支援に取り組んでいます。

**【事例1】** 廃業のご意向があるお客さま(水産物卸売業)に対して、地域経済活性化支援機構(REVIC)の再チャレンジ支援業務(特定支援)を活用し、企業の債務と経営者の保証債務を一体で整理しました。



**【事例2】** 過剰債務が経営課題であったお客さま(宿泊業)に対して、再生支援協議会や信用保証協会等と連携し、第二会社方式による抜本的な再生支援を行いました。

## 地域活性化に向けた取り組み

今後、日本は東京一極集中による地方人口の減少と地域経済の縮小が予想されており、地方の「ひと」と「しごと」の好循環と、それを支える「まち」の活性化を通じた地方創生が急務です。

〈みずほ〉は、国内全都道府県に展開するネットワークを活用し、事業法人のお客さまへの円滑な資金供給と経営相談、経営支援への取り組みのほか、地方公共団体との連携等を通じ、地域経済、産業の活性化に取り組んでいます。

### 事例紹介

#### 福島県の震災復興に向けて

2016年3月、みずほフィナンシャルグループと福島県は、連携協定を締結しました。

この協定は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、大会のゴールド銀行パートナー\*であるみずほフィナンシャルグループと福島県が連携することで、大会に向けた県内の機運の醸成と、東日本大震災からの復興の加速化を図ることを目的にしたものです。

東日本大震災からの復興に向け、〈みずほ〉と福島県はこれまでさまざまな面で連携してきましたが、今後は県内でスポーツイベントを共同で開催する等、一層の連携を進めていきます。

\* 〈みずほ〉は東京2020ゴールド銀行パートナーです。



連携協定締結式

#### 愛媛県の地場産業活性化

2015年4月、みずほ銀行は愛媛県と「産業振興等に関する包括協定」を締結し、愛媛県の伝統工芸や地域ブランドに関する地場産業の活性化に向けた仕組みづくりを、連携して推進しています。

地域経済活性化に向けたさまざまな取り組みに加え、農林漁業6次産業化や産業クラスターの形成支援等、産業知見に基づく各種提案、提言等を通じ、政府が掲げる地方の「まち・ひと・しごと創生」に貢献する具体的な取り組みを進めています。



包括協定調印式

## 金融円滑化／「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

### 金融円滑化への取り組み

〈みずほ〉は、お客さまへの円滑な資金供給が金融機関の社会的役割であることを真摯に受けとめ、金融円滑化に向けた当グループの基本方針に則り、お客さまからの新規

融資や貸付条件の変更の申し込み等に適切に対応するとともに、コンサルティング機能の発揮に努めています。

### 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

〈みずほ〉は「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、本ガイドラインの活用を通じたお客さまとの良好な信頼関係の構築・継続に努めています。

2015年度の経営者保証関連の取組実績  
(みずほ銀行、みずほ信託銀行合算)

項目	件数
新規に無保証で融資した件数	29,634
経営者保証に代替する融資手法*の活用件数	28
既存の保証契約を解除した件数	1,640

\* ABL、停止条件付保証契約、解除条件付保証契約の取扱件数